

# かながわ食の安全・安心行動計画（平成29年度版）実施結果

## 生産から販売に至る各段階における助言・指導等の推進

### 生 産 段 階

#### 1 生産者等における自主管理の促進

##### (1) 農業者の自主管理の促進

###### ア GAP（農業生産工程管理）の導入・取組支援（農業振興課）

- 市町村や農業協同組合等関係団体と連携し、導入に向けた取組みを支援しました。また、JAグループと共催で生産者のGAP認証取得支援を目的とした研修会を実施しました。

###### イ 環境保全型農業の推進（農業振興課）

- 化学合成農薬や化学肥料の使用を減らした栽培方法を普及するための技術を指導し、環境にやさしい農業を進める宣言を行った生産者団体との協定締結やエコファーマーの新規及び更新の認定を行い、環境保全型農業実践者の拡大を図りました。

###### ◆「愛！農かながわ生産団」シンボルマーク



ecology（エコロジー）の頭の3文字”eco”を使って”e”で太陽（自然環境）を、”c”と”o”で農産物（農業）をイメージしてデザインしたものです。また、力拳（ちからこぶし）を振り上げている様子で生産者団体の元気の良さ、力強さを表現しています。

###### ◆エコファーマーマーク



エコファーマーマークは、平成15年に全国環境保全型農業推進会議が制定し、平成23年からは、マークの継続利用を希望する都道府県（神奈川県を含む）に商標権を譲渡されました。神奈川県では、エコファーマーが生産物や出荷箱等に表示しています。

## (2) 畜産農家の自主管理の促進

### ア 家畜の飼養衛生管理の助言・啓発（畜産課）

- より一層の安全性を確保した畜産物を生産するため、すべての畜産農家に対し、家畜の飼養に係る衛生管理基準の遵守を指導しました。

### イ 家畜の生産履歴情報の記帳推進（畜産課）

- 畜産物の生産履歴情報を把握できるようにするため、畜産農家等における飼料、動物用医薬品等の使用記録の記帳指導を実施しました。

## (3) 漁業者等の自主管理の促進

### ア 水産物の鮮度保持対策の支援（水産課）

- 定置網などで漁獲される水産物の鮮度を保持するため、漁業協同組合等へ技術的な指導を行いました。

### イ 漁業者等への衛生管理の助言（水産課）

- 漁業者等が自ら加工販売を行う施設、加工場等において鮮度保持、品質管理についての指導を行いました。

### ウ 漁港における衛生対策の充実（水産課）

- 漁業者に対して、貝毒の情報提供やリスク管理について指導を実施しました。

## 2 生産者等に対する指導等の実施

### (1) 農業者等に対する指導等の実施

#### ア 農薬の適正使用の推進（農業振興課）

- 農業者等に対し、農薬の適正使用について指導しました。

[農薬危害防止運動（国からの通達に基づく農薬安全使用の啓発運動）を実施]

- ◆実施期間 6月1日～8月31日
- ◆講習会受講者 2,408名

- 農薬販売者に対し、立入検査を実施しました。

[農薬販売者への立入検査]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 201 件【200 件】   | 201 件【200 件】   | 200 件【200 件】   |

◆違反業者数 0 件

## (2) 畜産農家等に対する指導等の実施

### ア 動物用医薬品、飼料の適正使用の推進（畜産課）

- 畜産農家等に対し、動物用医薬品・飼料等の適正使用を指導しました。

[畜産物の飼料添加物残留検査]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 60 検体【60 検体】   | 60 検体【60 検体】   | 60 検体【60 検体】   |

◆違反業者数 0 件

- 動物用医薬品販売業者、飼料販売業者等に対し、監視指導を実施しました。

[動物用医薬品販売業者の立入検査]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 84 件【80 件】     | 91 件【80 件】     | 85 件【80 件】     |

◆違反業者数 0 件

[飼料販売業者等への立入検査]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 35 件【35 件】     | 35 件【35 件】     | 35 件【35 件】     |

◆違反業者数 0 件

## イ 家畜の衛生検査（畜産課）

- 畜産農家に対し、家畜の伝染性疾病等の検査を実施し、適正な衛生管理を指導しました。

[家畜の衛生検査]

| 平成 27 年度実績【計画】     | 平成 28 年度実績【計画】     | 平成 29 年度実績【計画】     |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 32,622 件【32,500 件】 | 34,026 件【29,500 件】 | 31,197 件【29,500 件】 |

### ◆内訳

|     |         |       |                  |
|-----|---------|-------|------------------|
| 牛   | 8,478 件 | [検査内容 | ヨーネ病、結核病、ブルセラ病等] |
| 豚   | 8,140 件 | [検査内容 | オーエスキー病等]        |
| 鶏   | 6,986 件 | [検査内容 | 高病原性鳥インフルエンザ等]   |
| その他 | 7,593 件 |       |                  |

### ◆検査結果

特に異常なし。

- B S E（牛海綿状脳症）の原因究明のため、48 か月齢以上のすべての死亡牛の B S E 検査を実施しました。

◆192 頭実施 検査結果は、すべて陰性でした。

- 県内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、防疫訓練を 2 回開催しました。

◆開催日 平成 29 年 9 月 26 日、10 月 11 日

内 容 高病原性鳥インフルエンザに係る防疫机上演習、防疫作業実地訓練等。

## (3) 漁業者等に対する指導等の実施

### ア 水産用医薬品の適正使用の指導（水産課）

- 養殖業者及び関係漁協等に対して、水産用医薬品の適正使用説明会を開催しました。

[水産用医薬品の適正使用説明会]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 回【1 回】17 名   | 1 回【1 回】20 名   | 1 回【1 回】21 名   |

◆説明会以外に、巡回による指導を実施しました。

イ 養殖魚類における水産用医薬品の残留検査（水産課）

- ヒラメ、アユなど4魚種について、水産用医薬品の残留検査を実施しました。

〔水産用医薬品の残留検査〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 15 検体【18 検体】   | 15 検体【15 検体】   | 15 検体【15 検体】   |

ウ 貝毒原因プランクトンのモニタリング及び貝毒検査（水産課）

- 二枚貝類が生産される海域において、貝毒原因プランクトンのモニタリング及び貝毒検査を実施しました。

〔貝毒原因プランクトンのモニタリング〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 12 回           | 13 回           | 12 回【12 回】     |

※本事業は、平成 29 年度から食の安全・安心の取組みとして行動計画に組み入れることとしました。

〔貝毒検査〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 14 検体          | 14 検体          | 21 検体【20 検体】   |

※本事業は、平成 29 年度から食の安全・安心の取組みとして行動計画に組み入れることとしました。

(4) 農林畜水産物等の放射性物質検査及び指導の実施

ア 放射性物質検査及び指導の実施

（農業振興課、畜産課、水産課、森林再生課、生活衛生課、浄水課）

- 県内で生産（漁獲）された農林畜水産物等の放射性物質検査を実施しました。

◆ 内訳

| 検体の種類 | 検体数       | 基準値を超えた検体数 |
|-------|-----------|------------|
| 農産物   | 16 検体※1   | 0 検体       |
| 林産物   | 8 検体      | 0 検体       |
| 畜産物   | 42 検体※1、2 | 0 検体       |
| 水産物   | 19 検体※1   | 0 検体       |
| 合計    | 85 検体     | 0 検体       |

※1：平成 29 年度から、調査目的で衛生研究所が実施した検体も含めて計上しています。

※2：平成 29 年度から、原乳も含めて計上しています。

- 水道水の検査を実施したところ、厚生労働省が示した目標値を上回るものはありませんでした。

◆ 内訳

浄水等 112 検体（県営水道分）

- 平成 24 年度に 1 町で出荷等の自粛を要請した生しいたけについては、放射性物質の低減化に向けた指導を実施し、一部自粛解除されています。

### 3 生産段階における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

#### (1) 農業者等に対する助言・指導等に係る人材育成

##### ア 農薬の適正使用に係る人材育成（農業振興課）

- 農薬販売者及び農薬使用者その他農薬の管理指導上必要と認める者に対して農薬に関する研修及び試験を実施し、その合格者を農薬管理指導士として認定しました。  
〔農薬管理指導士の認定者数〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 25 人【30 人】     | 28 人【30 人】     | 51 人【30 人】     |

#### (2) 畜産農家等に対する助言・指導等に係る人材育成

##### ア 農場 HACCP に係る指導員の育成（畜産課）

- 国等が開催する農場 HACCP に係る指導員の養成研修会に県の職員を派遣しました。  
〔養成研修会参加者数〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 8 人【5 人】       | 6 人【5 人】       | 7 人【3 人】       |

#### (3) 漁業者等に対する助言・指導等に係る人材育成

##### ア 漁業者等に対する衛生管理に関する研修の実施（水産課）

- 貝類養殖等を実施する漁業者グループの指導者に対し、貝毒のモニタリング結果等の情報提供を行い、リスク管理に関する指導を実施しました。

#### (4) 食の安全・安心に配慮した農畜水産物の生産技術等の調査研究

○ 農畜水産物等の安全性確保を推進するために、安全・安心に配慮した農畜水産物の生産技術等の調査研究を実施しました。

◆農業技術センター

農産物の栽培技術及び生産物の品質評価技術の研究・開発

◆畜産技術センター

畜産の振興に必要な、試験研究及び家畜の改良増殖や研究

◆水産技術センター

資源管理型漁業や栽培漁業の推進、水産物の加工利用などに関する研究

## 4 遺伝子組換え作物との交雑等の防止

### ア 交雑等の防止の推進（農政課）

- 遺伝子組換え作物の栽培や計画の届出等に関する情報をホームページ「遺伝子組換え作物の栽培について」を利用し、農業者等へ分かりやすく提供することにより、交雑等の防止の推進を図りました。

[ホームページを用いた情報提供]

- ◆アクセス件数 3,675件（3月末時点）
- ◆URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7227/>

### イ 立入検査等の実施（農政課）

- 遺伝子組換え作物の開放系栽培がなかったことから、ほ場等への立入検査や一般作物の検査は実施しませんでした。

### ウ 情報提供、助言、指導等の実施（農政課）

- 遺伝子組換え作物の開放系栽培がなく、交雑等の事実が確認できなかったことから、一般作物を栽培する農業者や生産・流通に係る者への情報提供、助言、指導等の措置は実施しませんでした。



# 製造・輸入・調理・販売段階

## 5 食品営業者等における自主管理の促進

### (1) 食品営業施設等における自主管理の促進

#### ア 衛生管理等の促進（生活衛生課）

- 食品関連施設内外の清潔の保持、食品の衛生的取扱い等の基準の遵守、自主検査の実施、製造販売等に関する記録の作成及び保存等について指導、助言を行いました。

#### イ 食品衛生責任者等衛生講習の実施（生活衛生課）

- 食品衛生責任者、従事者等に情報を提供し、自主管理の一層の徹底を図るため講習会を実施しました。

〔食品衛生講習会の開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 310 回【320 回】   | 311 回【320 回】   | 277 回【280 回】   |

#### ◆受講者

|         |       |
|---------|-------|
| 食品衛生責任者 | 188 回 |
| 従事者等    | 63 回  |
| 消費者     | 26 回  |

#### ウ 食品衛生自主管理の促進活動の支援（生活衛生課）

- 食品営業施設の自主管理を推進するため、(公社)神奈川県食品衛生協会に助成し、食品衛生指導員による巡回指導、食中毒キャンペーン等の活動に対し支援しました。

〔支援団体〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 団体【1 団体】     | 1 団体【1 団体】     | 1 団体【1 団体】     |

#### エ 流通・販売業者への情報提供等（商業流通課）

- 県内の流通・販売業者等 28 者に対して、食の安全・安心確保に関する情報を提供しました。

## (2) と畜場（神奈川食肉センター）における自主管理の促進

### ア と畜場（神奈川食肉センター）における自主管理の促進（生活衛生課）

- 神奈川食肉センターにおける自主検査、衛生点検方法等の自主管理体制に対する指導、助言を行いました。また、自主管理の一層の徹底を図るため、従事者等に対し衛生講習会を実施しました。

[食品衛生講習会の開催]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 4 回【4 回】       | 5 回【4 回】       | 4 回【4 回】       |

## (3) 公立学校における自主管理の促進

### ア 学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等（保健体育課）

- 学校給食の食中毒を予防し、安全な実施に資するため学校給食において使用される食品について腸管出血性大腸菌O157 検査等を実施しました。

[学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 25 校【25 校】     | 26 校【26 校】     | 26 校【26 校】     |

#### ◆実施内容

- ・ 県立学校対象

検査対象食品 肉・魚・野菜類の中から 2 品

実施校 26 校（県立特別支援学校）

検体数 52 検体※

※腸管出血性大腸菌O157 については全て陰性でした。それ以外の検査項目について一部陽性の検体があり、学校に対して注意喚起を行いました。

- ・ 市町村立学校対象

市町村教育委員会が実施

検体数 685 検体※

※ 腸管出血性大腸菌O157 については全て陰性でした。それ以外の検査項目について一部陽性の検体があり、市町村に対して注意喚起を行いました。

## イ 学校給食における食材の放射性物質検査の実施（保健体育課）

- 学校給食の食材の安全確保のため、放射性物質検査機器を整備し、市町村及び県の学校給食において使用される食材の検査を実施しました。

[給食食材の放射性物質検査]

| 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度実績 |
|------------|------------|------------|
| 375 検体     | 277 検体     | 6 検体       |

◆検査結果：いずれも測定下限値未満

## ウ 教職員等対象の研修講座開催（保健体育課）

- 学校給食における食中毒の発生等の健康危害を防止するため、衛生管理について、教諭、学校栄養職員、調理員等を対象に講習、会議を開催しました。

[学校給食関係者研修会等]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 11 回【10 回】     | 11 回【11 回】     | 11 回【11 回】     |

◆受講者

|            |     |
|------------|-----|
| 教諭等        | 1 回 |
| 学校栄養職員等    | 8 回 |
| 調理員等       | 1 回 |
| 市町村学校給食担当者 | 1 回 |

## 6 食品営業者等に対する監視指導等の実施

### (1) 食品営業施設等に対する監視指導

#### ア 食品営業施設等に対する監視指導（生活衛生課）

- 飲食による事故の発生を防止するため、業種別重点監視指導項目を定め、食品営業施設、流通食品等の監視指導を実施しました。

##### ◆ 重点監視指導項目

製品の検査（O157、サルモネラ等）  
食品等の製造基準、表示基準の遵守  
製造等の記録の作成と保存の確認  
使用水の管理  
異物混入防止対策 等

- 広域に流通する食品を製造・調理している大規模製造・調理施設等の監視指導を強化しました。

[大規模製造・大規模調理施設の監視指導]

| 平成 27 年度実績【計画】   | 平成 28 年度実績【計画】   | 平成 29 年度実績【計画】   |
|------------------|------------------|------------------|
| 1,938 件【1,907 件】 | 1,941 件【1,852 件】 | 1,704 件【1,666 件】 |

##### ◆ 監視指導結果

大規模製造施設 1,061 件（行政処分等件数 0 件）  
大規模調理施設 643 件（行政処分等件数 0 件）

### (2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導

#### ア と畜場等の監視指導（生活衛生課）

- 神奈川食肉センターが行う HACCP に基づく衛生管理手法による衛生管理及び施設設備等の監視指導を行うとともに、枝肉等の微生物汚染状況の調査を実施し、衛生的な取扱いについての検証を行い、必要に応じて指導を実施しました。

また、神奈川食肉センターに併設する食肉処理業等における衛生管理等の監視指導を実施しました。

[と畜場等の監視指導]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 626 件【618 件】   | 612 件【518 件】   | 507 件【477 件】   |

◆ 内訳

|             |              |     |
|-------------|--------------|-----|
| と畜場（食肉センター） | 92件（行政処分等件数  | 0件） |
| 食肉処理業       | 178件（行政処分等件数 | 0件） |
| 食品の冷凍又は冷蔵業  | 225件（行政処分等件数 | 0件） |
| 食肉販売業       | 12件（行政処分等件数  | 0件） |

イ 食鳥処理場等の監視指導（生活衛生課）

- 食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導を実施しました。

[食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 52 件【49 件】     | 53 件【49 件】     | 50 件【49 件】     |

◆ 内訳

|         |             |     |
|---------|-------------|-----|
| 食鳥処理場   | 36件（行政処分等件数 | 0件） |
| 届出食肉販売業 | 14件（行政処分等件数 | 0件） |

(3) と畜場における衛生検査

ア 食肉の検査（生活衛生課）

- 神奈川食肉センターに搬入されたすべての家畜について、と畜検査を実施しました。

◆ 検査頭数 503,599 頭

◆ 内訳

|   |       | 牛*    | 馬 | 豚       | 合計      |
|---|-------|-------|---|---------|---------|
| 検査頭数  |       | 4,044 | 0 | 499,555 | 503,599 |
| 基<br>検<br>査<br>結<br>果<br>に<br>基<br>づく<br>措置 | 全部合格  | 237   | 0 | 624     | 861     |
|   | とさつ禁止 | 2     | 0 | 0       | 2       |
|   | 全部廃棄  | 51    | 0 | 102     | 153     |
|   | 一部廃棄  | 3,754 | 0 | 498,829 | 502,583 |

※ 子牛を含む

◆ 検査結果に基づく措置内容及び病名

とさつ禁止 牛白血病

全部廃棄 敗血症、牛白血病、サルモネラ症、白血病、膿毒症など

一部廃棄 炎症、変性、水腫など

## イ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品等の検査（生活衛生課）

- 動物用医薬品等の残留検査を実施しました。

〔動物用医薬品等の検査〕

|                      |                      |                      |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 平成 27 年度実績【計画】       | 平成 28 年度実績【計画】       | 平成 29 年度実績【計画】       |
| 1, 337 検体【1, 337 検体】 | 1, 337 検体【1, 337 検体】 | 1, 338 検体【1, 337 検体】 |

### ◆ 検査結果

|   | 抗菌性物質  |     | 合成抗菌剤 |     | 動物用医薬品 |     | 農薬  |     |
|---|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-----|-----|
|   | 検体数    | 不適数 | 検体数   | 不適数 | 検体数    | 不適数 | 検体数 | 不適数 |
| 牛 | 182    | 0   | 21    | 0   | 20     | 0   | 1   | 0   |
| 豚 | 1, 024 | 6   | 50    | 0   | 26     | 0   | 1   | 0   |
| 鶏 | 13     | 0   | 0     | 0   | 0      | 0   | 0   | 0   |
| 計 | 1, 219 | 6   | 71    | 0   | 46     | 0   | 2   | 0   |

### ◆ 違反検体数 6 件

違反内容：基準値を超える抗菌性物質の検出

措置内容：当該食品の回収命令

## ウ BSE検査（生活衛生課）

- 神奈川食肉センターに搬入され、とさつされた牛について、と畜場法（昭和 28 年法律第 104 号）に基づき、伝達性海綿状脳症検査実施要領（平成 13 年 10 月 16 日付け食発第 307 号厚生労働省医薬局食品保健部長通知）で定める 24 か月齢以上の牛で、運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状（事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛を除く。）を示す牛について、と畜検査員が疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断した牛を対象にスクリーニング検査を実施しました。

また、適切な分別管理による特定部位の確実な除去及び焼却等について監視指導を実施しました。

### ◆ 検査頭数 62 頭

### ◆ 検査結果 スクリーニング検査陽性頭数 0 頭

## (4) 流通食品等の抜き取り検査等

### ア 食品等の検査 (生活衛生課)

- 流通している食品の抜き取り検査を実施しました。

[流通食品の抜き取り検査 (輸入食品含む)]

| 平成 27 年度実績【計画】      | 平成 28 年度実績【計画】      | 平成 29 年度実績【計画】     |
|---------------------|---------------------|--------------------|
| 4,396 検体※【4,400 検体】 | 4,343 検体※【4,350 検体】 | 4,076 検体【4,073 検体】 |

※計画策定後、対象としていた営業施設が廃業等したため、計画数を下回る結果となった。

- ◆ 違反検体数 9 件

違反内容：大腸菌群陽性、基準値を超える抗菌性物質の検出、指定外添加物の使用

措置内容：回収命令など

### イ 食品検査の信頼性の確保 (生活衛生課)

- 食品検査の信頼性を確保するため、食品衛生検査施設等（衛生研究所、食肉衛生検査所、生活衛生課、保健福祉事務所）の内部点検及び検査等の精度管理を実施しました。

[食品衛生検査施設の内部点検]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 103 回【76 回】    | 97 回【76 回】     | 94 回【94 回】     |

### ウ いわゆる健康食品の検査 (薬務課)

- 医薬類似品等の実態の把握及び監視指導のため、いわゆる健康食品の買上げ検査等を行いました。

[いわゆる健康食品の買上げ検査]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 30 検体【30 検体】   | 30 検体【30 検体】   | 30 検体【30 検体】   |

- ◆ 違反検体数 0 件

## (5) 食品中の放射性物質への対応を推進する取組み

### ア 加工食品等の放射性物質検査 (生活衛生課)

- 県内に流通する加工食品等について放射性物質の抜き取り検査を行いました。  
〔加工食品等の放射性物質検査 (再掲)〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 130 検体【130 検体】 | 130 検体【130 検体】 | 113 検体【113 検体】 |

◆ 違反検体数 0 件

- 神奈川食肉センターに搬入された牛及び豚の肉について、放射性物質検査を実施しました。

#### ◆ 検査結果

| 検体の種類  | 検体数   | 基準値を超えた検体数 |
|--------|-------|------------|
| 県内産牛の肉 | 4 検体※ | 0 検体       |
| 県外産牛の肉 | 3 検体  | 0 検体       |
| 県内産豚の肉 | 0 検体  | 0 検体       |
| 県外産豚の肉 | 6 検体  | 0 検体       |

※ 県内で生産 (漁獲) された農林畜水産物 (畜産物) に係る検査検体数の一部を再掲

### イ 食品中の放射性物質検査を実施している市町村との連携 (生活衛生課)

- 食品中の放射性物質検査を実施している市町村と連携した流通食品の調査等を行う事例はありませんでした。

## (6) 輸入食品の安全性確保を推進する取組み

### ア 食品等輸入事務所等の届出制度の運用 (生活衛生課)

- 食品等輸入事業者に対して、県ホームページへの掲載や関係団体での講習会等を通じ、制度の趣旨や内容について周知を図りました。

### イ 食品等輸入事務所等の監視指導 (生活衛生課)

- 食品等輸入事業者に対して、ホームページ「かながわの食の安全・安心」への掲載や関係団体での講習会等を通じ、制度の趣旨や内容について周知を図りました。



[食品等輸入事務所等の監視指導]

| 平成 27 年度実績【計画】                     | 平成 28 年度実績【計画】                     | 平成 29 年度実績【計画】                   |
|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 106/111 施設 (県管轄施設)<br>【1 回以上/1 施設】 | 119/114 施設 (県管轄施設)<br>【1 回以上/1 施設】 | 96/88 施設 (県管轄施設)<br>【1 回以上/1 施設】 |

#### ウ 食品等輸入事業者への緊急時の情報提供 (生活衛生課)

- 食品等輸入事業者に対して、緊急時に情報提供を行えるよう連絡体制を整備し、運用しました。

#### エ 食品等輸入事業者への講習会の開催 (生活衛生課)

- 食品等輸入事業者の講習会を開催し、衛生意識のさらなる向上を図り、自主的な安全性確保に向けた取組みを促進しました。

[食品等輸入事業者への講習会の開催]

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 回【1 回】       | 1 回【1 回】       | 1 回【1 回】       |

#### オ 輸入食品の抜き取り検査 (生活衛生課)

- 県内に流通する輸入食品の抜き取り検査を行い、残留農薬、カビ毒、食品添加物、細菌検査等の試験検査を実施し、安全性を確保しました。

[輸入食品の抜き取り検査 (流通食品等の抜き取り検査の再掲)]

| 平成 27 年度実績【計画】   | 平成 28 年度実績【計画】   | 平成 29 年度実績【計画】   |
|------------------|------------------|------------------|
| 743 検体※1【685 検体】 | 719 検体※2【690 検体】 | 674 検体※3【653 検体】 |

※1、※2の内、それぞれ5検体、※3の内3検体は、食品表示法のみに基づく収去

- ◆ 違反検体数 1 件

## (7) 食品等の自主回収の報告制度の徹底等

### ア 食品等の自主回収の報告制度の運用、県民に対する周知（生活衛生課）

- 条例に基づく食品等の自主回収の報告制度の適切な運用を図り、理解を深めるため、制度の趣旨や内容について、講習会等や広報媒体等を通じて、食品関連事業者及び県民の皆さんに対し、周知を図りました。

### イ 食品等の自主回収の報告時の指導等（生活衛生課）

- 自主回収の報告のあった食品関連事業者に対し、適切かつ速やかな回収を指導しました。また、本制度により報告のあった食品関連事業者に対し、必要に応じて施設の調査等を行い、再発防止に係る改善指導を実施しました。
  - ◆ 自主回収報告 23 件（神奈川県受付分）

## (8) 違反発見・苦情相談時の対応

### ア 違反発見時の対応（生活衛生課）

- 違反食品を排除するため、食品衛生関係法令の違反が確認された場合は、回収命令など必要な措置を講じるとともに、違反食品の製造所等に立入調査を実施し、原因究明、再発防止等の指導を行いました。また、製造所等が他自治体に所在する場合や違反食品等が広域に流通する場合は、関係自治体と連携を図り対応しました。

### イ 苦情相談時の対応（生活衛生課）

- 消費者等から寄せられた食品の異物混入、腐敗等の苦情について、食品の製造者等が県内にある場合には迅速に立入検査等を実施し、必要に応じて改善を指導しました。また、県外にある場合には当該製造者等の所在地を管轄する自治体に調査等を依頼しました。

## 7 製造段階等における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

### (1) 食品営業者における指導的立場の人材育成

#### ア 食品営業者等に係る人材育成（全庁的取組み）

- 食品営業者の団体等の中で、適正な表示を含めた食品衛生全般について各食品営業者に対して助言・指導等ができる人材の育成をするための講習会を開催しました。  
〔講習会等の開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 回【1 回】       | 18 回【18 回】     | 16 回【18 回】     |

### (2) 食品衛生監視員等に対する研修

#### ア 食品衛生監視員研修（生活衛生課）

- 高度な食品衛生監視業務に対応できる食品衛生監視員を育成する研修を実施しました。

#### イ と畜検査員研修（生活衛生課）

- と畜検査員の食肉の安全確保に関する知識の習得、技術の向上等を目的とした研修を実施しました。

### (3) 食の安全・安心に関する調査研究

#### ア 先行調査、モニタリング調査（生活衛生課）

- 食品衛生法に基準が定められていない化学物質、細菌等について実態調査を実施し、データの収集等を図りました。県ホームページ「食品等の検査結果」の「食の安全検査情報」の巻末をご覧ください。（ホームページには取りまとめ後に掲載）

- ◆ 内容

- ・食品の食中毒菌汚染実態調査 など

- ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p21929.html>

## イ と畜場における調査研究（生活衛生課）

- 食肉の安全性を確保するため、家畜の疾病や食肉・食鳥肉に関する調査研究を実施しました。

- ◆ 内容

- ・肥育豚にみられた全身性血管腫症の1例
- ・高速液体クロマトグラフによる畜産物中のエンロフロキサシン及びシプロフロキサシン試験法の検討
- ・豚サルモネラ症原因菌に対する選択増菌培地の検討 など

- ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p7g/cnt/f661/p7902.html>  
(HPには平成30年7月頃掲載予定)

## 8 食品表示の適正の確保の推進

### ア 相談窓口による対応【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 事業者や消費者、関係機関等からの食品表示に関する相談及び情報提供に対応するため、相談窓口（電話 045-210-4685）に寄せられた相談に適切に対応し、情報の共有化を図り、適切な対応を行いました。

- ◆ 受付件数 27件

### イ 食品の適正表示の啓発【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 食品表示について、食品関連事業者自らが責任と自覚をもって適正に行うよう、関係機関や団体と連携して啓発を図りました。

- ◆ 神奈川県食品の適正表示推進講習会

- 事業者向けに食品表示に関する関係法令の説明（食品表示法、米トレーサビリティ法、景品表示法について説明）

- ・開催 平成29年9、10月に計4回
- ・受講者 合計 211名

- ◆ 食品衛生責任者講習会にて実施

### ウ 食品表示法に基づく食品表示の指導【重点的取組み】（生活衛生課）

- 適正な食品表示を推進するため、県民及び関係機関等からの情報提供等に基づ

き、必要に応じて調査及び指導等を行うとともに、県民及び事業者等の相談等に対応しました。

- ◆ 受付件数 307 件
- ◆ 内容
  - ・不適正表示の調査、指導件数 153 件
  - ・その他相談、照会件数 154 件

#### エ 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）に基づく指導【重点的取組み】（農業振興課）

- 米や米加工品の取引等に係る記録の作成・保存、取引先や消費者への産地情報伝達が適正に行われることを推進するため、県民及び関係機関等からの情報提供等に基づき、調査を行いました。

#### オ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく食品の不当な表示の指導（消費生活課）

- 食品表示に係る県民、関係機関等からの情報提供等に基づき、必要に応じて調査及び改善指導を行いました。
  - ◆ 調査件数 6 件
  - ◆ 指導件数 4 件
  - ◆ 措置内容 不当表示を行った事業者に対する表示の改善指導

#### カ 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示の指導【重点的取組み】（健康増進課）

- 消費者に対する適正な食品情報の提供を図るため、食品関連事業者に対し、食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づき、栄養表示等適正化のための指導を行いました。
  - ◆ 表示適正化指導
    - ・事業者からの事前相談による助言、指導 80 件 114 回
    - ・不適正な表示の適正化指導 5 件 9 回
  - ◆ 栄養表示に関する食品調査 実施なし

#### キ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）に基づく食品表示の指導【重点的取組み】（薬務課）

- 医薬類似品等の監視指導として、いわゆる健康食品の広告、表示の内容の検査及び指導を行いました。
  - ◆ 指導等件数 13 件
  - ◆ 内容

違反表示内容：風邪予防、花粉症やアレルギー疾患などの、自己免疫力の崩れに有効など

対象食品：健康食品など

措置内容：事業者に対する広告の改善指導及び事業者を管轄する自治体への通報

**ク 食品表示に係る抜き取り検査【重点的取組み】**（生活衛生課）

- 食品の抜き取り検査を実施し、食品の表示を確認しました。
  - ◆ 監視等件数 525 件（専監分）（違反等件数 0 件）

**ケ 食品表示のモニタリング【重点的取組み】**（生活衛生課）

- 県民の皆さんから募集した食品表示ウォッチャーにより、消費者の目線から店頭における食品表示の状況をモニタリングしていただきました。
  - ◆ 受付件数 622 件

**コ 食品表示に関する情報発信【重点的取組み】**（全庁的取組み）

- かながわ食の安全・安心基礎講座、パンフレット、ホームページなどを活用し、食品表示に関する情報を発信しました。

**サ 食品表示に係る情報提供の促進【重点的取組み】**（生活衛生課）

- 個々の食品関連事業者に対して、トランス脂肪酸等、表示の義務付けがされていない事項をホームページ上で情報提供するなどの自主的な取組みを積極的に行うように働きかけました。

## リスクに関する相互理解（リスクコミュニケーション）

### 9 情報の共有化の推進

#### ア かながわ食の安全・安心基礎講座等の開催【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 食の安全・安心に関する知識と理解を深めてもらうため、食の安全・安心に関する基礎的な情報を提供しました。

〔基礎講座の開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 10 回【10 回】     | 10 回【10 回】     | 10 回【10 回】     |

- ◆ 開催 計 10 回
- ◆ 参加者 合計 242 名
- ◆ テーマ 「食肉の安全性確保の取組みについて」  
「農薬のことを学ぼう-農薬の適正使用と残留農薬の検査-」  
「食品添加物の表示と食中毒予防」 など

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p413400.html>

#### イ 出前講座等の実施（全庁的取組み）

- 食品表示、畜産物の安全性等「かながわの農林水産物の安全性」や、食中毒予防、食品検査等の「食品衛生」について情報提供し、理解を深めてもらうため、県民からの要望に応じて講師を派遣しました。（消費生活課、農業振興課、健康増進課、生活衛生課、衛生研究所）

- ◆ 開催回数 89 回
- ◆ テーマ
  - ・食中毒予防について
  - ・食の安全・安心の取組みについて など

|                |      |
|----------------|------|
| 消費生活課          | 7 回  |
| 農業振興課（現環農局総務室） | 17 回 |
| 健康増進課          | 5 回  |
| 生活衛生課          | 36 回 |
| 衛生研究所          | 24 回 |

## ウ 食の安全・安心に関する情報発信等【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 食の安全・安心に関する様々な情報を迅速かつ的確に共有するため、「かながわの食の安全・安心ホームページ」の内容の充実を図りました。
  - ◆ 更新回数 193 回
  - ◆ アクセス件数（トップページ） 15,910 件
  - ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/index.html>
- ソーシャルメディアであるツイッターを活用し、食の安全・安心に関する情報やホームページの更新情報を広く伝えました。  
〔ツイッターを用いた情報提供〕
  - ◆ ツイート数 50 件
  - ◆ リツイート数 延べ 301 件、インプレッション数 延べ 182,159 件
  - ◆ フォロワー数：205 アカウント
  - ◆ ツイッターアカウント：@Kana\_shoku
- 食品等の抜き取り検査により発見した違反食品に係る調査結果及び措置状況並びに食中毒の発生情報をホームページ等で公表しました。
  - ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p676370.html>
- 食品中の放射性物質の検査結果については、全て速やかに県のホームページ等で公表しました。
  - ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p163715.html>

## エ 小学生への食の安全・安心の情報提供【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 小学生を対象に、食品の安全性に関する情報について正しく理解し、考えることができるようにするため、小学生を対象としたホームページを開設しました。
  - ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p1037092.html>

## オ 自主回収情報の公表等（生活衛生課）

- 食品等の自主回収の情報について、食品関連事業者による情報提供を促進するとともに、条例に基づく自主回収の報告制度により報告を受けた自主回収情報を県民の皆さんへ迅速に分かりやすく提供しました。
  - ◆ ホームページへの掲載件数 101 件
  - 自主回収のページ更新回数 214 回
  - 神奈川県受付分 23 件
  - （横浜市 40 件、川崎市 11 件、相模原市 18 件、横須賀市 0 件、藤沢市 2 件、茅



ヶ崎市 7 件)

**カ e-かなネットアンケートを活用した情報提供【重点的取組み】** (生活衛生課)

- e-かなネットアンケートを通じた情報提供を行いました。  
7 月及び 1 月に実施し、計 308 名の方にアンケートへのご協力をいただきました。

**キ 食品関連事業者の自主的な取組の情報提供【重点的取組み】** (生活衛生課)

- 生産・製造等の現場の公開情報を収集し、ホームページ等で県民の皆さんに紹介することにより食品関連事業者の自主的な取組を紹介しました。  
◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p137238.html>

**ク 食育の推進に関する施策と連携した情報提供【重点的取組み】** (全庁的取組み)

- 食育のための食品安全リーフレット「かながわの食品衛生 for KIDS」を県内の全小学校を対象に配布しました。  
〔食育のための食品安全リーフレットの発行〕

| 平成 27 年度実績【計画】                           | 平成 28 年度実績【計画】                           | 平成 29 年度実績【計画】                           |
|--|--|--|
| 県内の全小学校を<br>対象に配布<br>【県内の全小学校を<br>対象に配布】 | 県内の全小学校を<br>対象に配布<br>【県内の全小学校を<br>対象に配布】 | 県内の全小学校を<br>対象に配布<br>【県内の全小学校を<br>対象に配布】 |

- ◆ 内容 食中毒ってなに？  
食中毒を防ぐための 3 つの約束！

- 「かながわ食育フェスタ」等の食育の推進に関する施策と連携して、食中毒予防などの食品の安全性に関する情報の提供を行いました。

**ケ 相談窓口による対応** (消費生活課、生活衛生課)

- 「かながわ食の安全・安心相談ダイヤル」(専用電話 0 4 5 - 2 1 0 - 4 6 8 5) やかながわ中央消費生活センターの消費生活相談窓口(電話 0 4 5 - 3 1 1 - 0 9 9 9) で相談を受け付けるとともに、これまでに受け付けた相談及び回答の事例をホームページ「かながわの食の安全・安心」に掲載しました。  
◆ 受付件数 91 件 (かながわ食の安全・安心相談ダイヤル)  
◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p1204381.html>

コ 県内保健所設置市及び国の機関との情報共有【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 県・保健所設置六市食品衛生担当者会議を開催し、食品衛生に関する課題等について情報及び意見交換を行いました。

〔県・保健所設置六市食品衛生担当者会議の開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 2 回【2 回】       | 2 回【2 回】       | 2 回【2 回】       |

- ◆ 開催日 平成 29 年 7 月 25 日

出席 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、神奈川県

- 県農政担当者及び県・保健所設置六市食品衛生担当者連絡会議を開催し、農政と食品衛生の連携、情報及び意見交換を行いました。

〔農政担当者及び県・保健所設置六市食品衛生担当者会議の開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 回【1 回】       | 1 回【1 回】       | 1 回【1 回】       |

- ◆ 出席 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、神奈川県  
（水産課、農業振興課、畜産課、生活衛生課）

- 輸入食品衛生連絡会を開催し、輸入食品の衛生確保について情報及び意見交換を行いました。

〔輸入食品衛生連絡会の開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 回【1 回】       | 1 回【1 回】       | 1 回【1 回】       |

- ◆ 開催日 平成 29 年 7 月 25 日

出席 横浜検疫所、東京検疫所川崎検疫所支所、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、神奈川県

## サ 県内市町村と連携した情報提供【重点的取組み】（全庁的取組み）

- 県内市町村に協力をいただきながら、県民の皆さんに身近な県内市町村の窓口を通じて、地域住民や食品関連事業者の方々へ食の安全・安心の確保に関する情報提供を行いました。

## シ 食中毒警報等による注意喚起（生活衛生課）

- 過去の食中毒発生時の気象条件等を解析し、県独自の予測式から算出した予測値をもとに食中毒警報を発令し、注意喚起しました。
  - ◆ 発令期間 平成 29 年 7 月 27 日から 10 月 19 日まで
  - ◆ 実施内容
    - ・ 予防啓発用のチラシ、資料等の作成、配布
    - ・ 食品関係団体に対する予防の徹底を通知及び講習会の実施
    - ・ 市町村広報紙等への注意喚起の記事の掲載
- 県内の感染性胃腸炎患者の発生状況を踏まえてノロウイルス食中毒警戒情報を発令し、注意喚起しました。
  - ◆ 発令期間 平成 29 年 12 月 4 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
  - ◆ 実施内容
    - ・ 予防啓発用のチラシ、資料等の作成、配布
    - ・ 食品関係団体に対する予防の徹底を通知及び講習会の実施
    - ・ 市町村広報紙等への注意喚起の記事の掲載
- 食中毒の発生又はその疑いがあるときは、神奈川県食中毒対策要綱・食中毒処理要領等に基づき、原因究明を迅速に行い、被害の拡大防止及び再発防止に向けた対策を講じました。
  - ◆ 食中毒発生件数 9 件（保健所設置六市を除く神奈川県における平成 29 年度分）  
食中毒患者数 292 人

## 10 関係者による意見交換の促進

### ア かながわ食の安全・安心キャラバンの開催【重点的取組み】（生活衛生課）

- 食の安全・安心の確保に関する県の施策のうち、県民の関心が高いテーマについて県民にわかりやすく情報提供し、意見交換するため、「かながわ食の安全・安心キャラバン」を開催しました。

〔キャラバンの開催〕

| 平成 27 年度実績【計画】 | 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|----------------|
| 3 回【3 回】       | 3 回【3 回】       | 3 回【3 回】       |

- ◆ 開催 計 3 回
- ◆ 参加者 合計 62 名
- ◆ テーマ 「家庭で注意したい食中毒とその対策について」  
「みんなで学ぼう！食品と放射性物質について」  
「健康食品の正しい利用方法について」

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p362271.html>

### イ e-かなネットアンケートを活用した意見募集（全庁的取組み）

- 食の安全・安心の確保に関して、e-かなネットアンケートを実施し、結果を「かながわの食の安全・安心」ホームページに掲載しました。

〔e-かなネットアンケートの実施〕

| 平成 28 年度実績【計画】 | 平成 29 年度実績【計画】 |
|----------------|----------------|
| 2 回【2 回】       | 2 回【2 回】       |

- ◆ アンケートの内容 「食の安全・安心」

### ウ 県民からの意見・提案の募集（全庁的取組み）

- 食の安全・安心の確保に関する県の施策について、意見や提案を随時受け付けます。

- ◆ 受付件数 0 人
- ◆ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p676395.html>

## かながわ食の安全・安心行動計画(平成29年度)実施結果のまとめ

- 「かながわ食の安全・安心行動計画」(平成29年度版)は、平成28年度から平成30年度の3年間に取り組む中期的な目標及び施策の方向を示した「かながわ食の安全・安心の確保に関する指針(第3次)」(以下「第3次指針」という。)に基づき、平成29年度に実施する具体的な計画として策定したものです。
- 行動計画で、実施項目のうち目標の数値化が可能なものには目標計画数の目標を掲げ実施した34項目のうち、計画数と同数又は超えたものは32項目(94.1%)であり、概ね目標を満たすことができました。一方、計画数に満たなかった項目が2項目(5.9%)ありました。

P11「学校給食の食材の放射能検査」及び P25「食育のための小学生へのリーフレットも発行」については、H27, H28年度は項目数に含めていましたが、数値目標を掲げていないため、H29年度はこの項目数から除外しています。
- 食品表示の適正の確保の推進の取組みについては、相談窓口での対応や、関係機関、団体と連携して適正表示推進講習会を開催し、啓発を図りました。また、県民や関係機関からの情報提供等に基づく調査や指導を実施するとともに、食品表示に係る抜き取り検査、食品表示ウォッチャーによる店頭でのモニタリングにより、食品表示を確認し、必要に応じて、指導、他自治体への通報等を実施しました。
- 同じく指針において重点的取組みに位置づけているリスクコミュニケーションの推進については、「健康食品の正しい利用方法」等をテーマに「かながわ食の安全・安心キャラバン」を実施し、食品関連事業者と協力しながら県民との意見交換を実施したほか、農薬や食品添加物をテーマとした講義や食品製造工場の取組みを紹介した「かながわ食の安全・安心基礎講座」を開催し、県民に対する食の安全性に関する正しい知識の啓発に努めました。また、県内の大学と連携し、「かながわ食の安全安心ラボ」を計2回開催し、大学生を中心として若年層に対して食の安全・安心に関する情報提供を行いました。なお、「かながわ食の安全・安心キャラバン」や「かながわ食の安全・安心基礎講座」で表明された県民の意見は、次年度計画等を策定する際の参考としました。
- 輸入食品の安全性確保の推進については、県内に流通する輸入食品の抜き取り検査を行い、残留農薬、食品添加物、細菌検査等の試験検査を実施しました。また、県内保健所設置市及び厚生労働省検疫所と連携し情報交換等を行うとともに、食品等輸入事務所等に対する監視指導や事業者の衛生講習会を開催することにより、最新情報の提供、衛生意識の向上を図るなど、輸入食品の安全性確保に努めました。